新発田市教育委員会平成31年3月定例会 会議録

〇 議事日程

平成31年3月5日(火曜日) 午後1時30分 開 会 豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 前回定例会及び2月臨時会会議録の承認について
- 日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

- 議第1号 平成31年度新発田市一般会計当初予算について
- 議第2号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定について
- 議第3号 平成31年度新発田市学校教育の指針について
- 議第4号 新発田市立学校に係る部活動の方針の策定について
- 議第5号 新発田市立中学校部活動指導員設置規則の制定について
- 議第6号 新発田市文化財の指定について
- 議第7号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について
- 議第8号 新発田市立中央図書館の臨時休館について
- 議第9号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

〇 出席者

関 川 直 委 員(教育長職務代理者)

桑 原 ヒサ子 委員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤弘子

教育総務課長 山口 誠

教育総務課参事(学校統合担当)

橋本隆志

学校教育課長 萩野喜弘

学校教育課教育センター長

小坂井 博

学校教育課長補佐 長谷川 裕 高

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平田和彦

歴史図書館長 大森雅夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長

井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐

佐久間 与 一

教育総務課学事係長

小 室 貴 史

○ 資料確認

それでは、ただ今から教育委員会平成31年3月定例会を開会します。

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてでありますが、桑原委員を 指名いたします。

○関川教育長職務代理者

日程第2 前回定例会及び2月臨時会会議録の承認についてお諮りいたします。 すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

なければ、承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

挙手全員でありますので、前回定例会及び2月臨時会会議録は承認されました。

○関川教育長職務代理者

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、すでに送付してあります「教育長職務報告(平成31年1月27日~平成31年2月28日分)」のとおり報告いたします。

○関川教育長職務代理者

委員の皆様から何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

ないようですので、教育長職務報告については、報告のとおりよろしくお願いします。

○関川教育長職務代理者

日程第4 議事に入ります。

議第1号 平成31年度新発田市一般会計当初予算について、審議します。

○関川教育長職務代理者

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

よろしくお願いいたします。

平成31年度新発田市一般会計当初予算でございますが、お配りしている資料は、「当初予算(案)概要」、「主な事務事業説明資料」、分厚い「一般会計予算書」の3種類でありますが、今日は、「当初予算(案)概要」と「主な事務事業説明資料」によりご説明させていただきます。

それではご説明させていただきます。

まず、「当初予算(案)概要」をご覧いただきたいと思います。1ページをお願いいたします。平成31年度当初予算会計別一覧表でございますが、一般会計につ

きまして、平成31年度は、411億3千万円ということでございます。前年度と 比べますと1億3千万円の増ということでございまして、0.3%の増ということ でございます。新発田市の予算といたしましては、一般会計のほかに特別会計、そ の下の企業会計もございまして、すべて合わせますと750億円からの予算となっ ております。

それでは2ページをご覧いただきたいと思います。一般会計当初予算概要というところをご覧いただきたいと思います。31年度の予算につきましては、今まで新発田市はまちづくりの柱に「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」という3本柱でやってまいりましたけれども、これからの超高齢化社会を見据えまして、「健康長寿」というものを柱に据えて、31年度からは4本柱で事業を進めたいということで、予算を作らせていただいたところでございます。

歳入について若干ご説明させていただきたいと思います。景気の方は、若干というところでございますが、回復の兆しが見えておりまして、市税においては、市民税、個人、法人ともに少し伸びているようでございます。また、新築家屋の増加も見られますことから、固定資産税につきましても増を見込んだということでございます。また、大きな歳入でございます、地方交付税につきましても、合併算定替措置の縮減というのはございますが、国では若干の増を見込んでいるようでございますので、そのあたりを反映しまして、地方交付税につきましても、少し増額ということで予算組みをしたということでございます。

また、歳出につきましては、やはり人件費などは増えているというところでございますし、物件費、それから障がい者の自立支援の方もあるようでございまして、 扶助費もまた増えているということでございます。そういった中で、普通建設事業につきまして、新庁舎の建設、あるいは教育委員会の大きな事業も完了したということで、このあたりは28.3%の減額ということで、総額411億3千万円という予算を組ませていただいたということでございます。

資料をめくって11ページをお願いいたします。「歳出予算の概要」ということで、目的別歳出予算を載せております。1の議会費から12の予備費までの表でございますが、目的別の予算額がそれぞれ記載されておりますが、10番の教育費でございます。教育費につきましては、47億9,905万3千円ということで、全体の中で11.7%の構成比ということでございます。いつものことでございますが、一番大きな割合を占めておりますのは民生費、その次に教育費ということで、予算的には全体の中では非常に大きいということでございます。教育費については、前年度と比べますと、5億3,389万2千円、10%の減となっておりまして、この要因といたしましては、住吉小学校及び二葉小学校のグラウンド整備、あるいは、東中学校武道場の改築が完了したということで、5億減額という予算組みになっております。

めくっていただきまして14ページをご覧いただきたいと思います。ふるさとしばた応援寄附金の使途に関する調書ということでございます。全国の皆様からふるさと納税をしていただいておりますが、それをそれぞれの柱のところに充当したいというところで、毎年進めておりますが、29年度に歳入された寄附金につきまして、教育委員会の関係は、「少子化対策」として「第3子以降学校給食費支援事業」に充当させていただきたい。それから、「教育の充実」については、幼稚園・保育園、小・中学校の「食とみどりの新発田っ子プラン推進事業」、その下の「小学校

補助教員派遣事業」、「放課後子ども教室推進事業」、「中学校補助教員派遣事業」にそれぞれ充当させていただきたいというものでございます。そして、その下の「市長一任」の事業の下2つでございますが、「小・中学校コンピュータ教育推進事業」にも充当させていただきたいということでございます。また、これから入ってきます2の「31年度の寄附金を活用する主な事業」というところでは、「教育の充実」のところで、教育委員会所管分については、上の2つでございます。「新発田市指定文化財保存修理支援事業」ということで、来年度の予算で128万7千円ほど計上しておりますが、台輪5台分、職人町の獅子舞の修繕というところに充てさせていただきたいというものでございます。また、その下の「土曜学習支援事業」についても充てさせていただきたいということで予定をしているものでございます。

簡単ではありますが、概要につきましては以上でございます。

続きまして各課で予定しております事業につきまして、主なものをご説明させて いただきたいと思います。「主な事務事業説明資料」をご覧いただきたいと思いま す。30ページをお願いいたします。各課ごとになっておりますので、担当課ごと にご説明させていただきたいと思います。まず、30ページにつきましては、教育 総務課所管分でございます。初めに一番上段でございますが、「第3子以降学校給 食費支援事業」1,962万6千円でございます。この事業については、今年度か ら開始をさせていただきました事業でございますが、来年度についても引き続きや らせていただきたいということで、支援対象者数は、見込みでございますが351 人であり、1人あたりの支援額(年額)は小学生が5万3,298円、中学生につ いては、6万4,071円を見込んでいるものでございます。一つ飛びまして「中 学校遠征費支援事業」、300万円でございます。これにつきましては従来、県大 会、全国大会に出場する生徒さんへの経費助成ということで、やらせていただいて おりますが、31年度から地区大会が佐渡市においても開催されるということで、 佐渡市において開催される地区大会への出場に対する助成事業を新たにやらせて いただきたいというものでございます。3つ飛びまして「小学校コンピュータ教育 推進事業」、1億589万7千円でございます。この事業については、コンピュー タなど情報機器のリース契約満了による入替もございますが、来年度からは年次計 画でタブレットを導入させていただきたいというものでございます。小学校につい ては4年計画で全校に配置したいということで、来年度については3校に最大40 台のタブレットを導入する予定にしております。その下の「小学校施設整備事業」、 3,167万円でございます。学校の施設整備については、なかなか進まないとい う部分がありまして、特にトイレの洋式化については非常に大きい声をいただいて いたものでございます。これについては特出しをさせていただきまして、来年度に ついては5箇所、トイレの洋式化の工事をさせていただきたいというのが一点でご ざいます。もう一つはプールの解体工事でございます。これについては、新発田市 公共施設等総合管理計画に沿って、来年度については、旧松浦、米倉、車野小学校 のプールの解体をさせていただきたいというものでございます。その下でございま す。「東小学校建設事業」、6,228万2千円でございます。これについては、東 小学校グラウンド整備の第2期工事でございます。2か年で予定しておりました2 年目で、32年度から供用開始ということになっております。次の31ページの上 段をお願いいたします。「豊浦中学校区統合小学校整備事業」、1億2,381万9 千円でございます。統合小学校については33年4月開校ということで決定をした

わけでございますが、それに向けまして校舎増築工事、あるいは校歌・校章等の作成を進めたいということで、そのためにかかる経費を計上させていただいております。一つ飛びまして、「中学校コンピュータ教育推進事業」、5,372万4千円でございます。これも小学校と一緒でございます。中学校については、3か年計画ということで、全校に配置をしたいというものでございまして、来年度は4校に11台ずつということで予定をさせていただいております。その下の「中学校施設整備事業」、6,059万2千円でございます。こちらも中学校のトイレ洋式化を4か所程度ということで考えております。あわせて、プールの解体を佐々木中学校と豊浦中学校で行うというもの。そして、東中学校の下水道接続工事を予定しているものでございます。その下でございますが、「学校給食調理場施設整備事業」、6,083万3千円については、食物アレルギー対応の拡充に向けた調理場における専用調理設備の工事及び備品の購入を考えているものでございます。それから、北共同調理場が古くなってまいりまして、その修理に係る経費ということでございます。以上が教育総務課所管分でございます。

続きまして、学校教育課についてご説明させていただきます。上から2つ目、「スクールサポート事業」、935万3千円でございます。これについては、改めて部活動指導員の配置を国県の補助金を活用しながら5名分を予算計上したいというものでございます。合わせて、スクールサポートスタッフの配置を、中学校の大規模校を予定しておりますが、3校に先生方の補助ということで、印刷など事務の補助的な部分を担っていただくということで、新発田市の単費で計上させていただいております。次にめくっていただき32ページの一番上段でございます。「学校支援地域本部事業」、212万8千円でございます。地域全体で学校教育を支援する体制を構築するということで進めさせていただいておりますが、来年度についても、第一中学校区、本丸中学校区で実施していきたいというものでございます。2つ飛びまして、「いじめ防止対策事業」、265万円でございます。こちらについてもCAP(キャップ)プログラムを継続して進めさせていただきたいというものでございます。

その下の「小学校教育運営事業」、9,603万5千円でございます。こちらに ついては、特別支援学級への介助員の配置に係る経費が主なものでございます。介 助員は80名ということでございますが、今年度については、介助員を募集したが、 なかなか集まらなかったということで、来年度については、若干報酬改定をさせて いただき、介助員の確保を図ってまいりたいと考えております。一つ飛びまして「小 学校補助教員派遣事業」、2,274万7千円でございます。補助教員8名、ALT 4名ということで、継続してやらせていただきたいというものでございます。その 下の「小学校学力向上推進事業」、30万2千円でございます。平成32年度の小 学校学習指導要領の全面実施に向けまして、プログラミング教育の充実のために、 まずは教員に対する研修をやらせていただきたいということで予算を計上させて いただいております。その下の「中学校教育運営事業」、2,865万円でござい ますが、小学校と同様、介助員の配置について24名を予定させていただいており ます。33ページの上から二つ目、「中学校補助教員派遣事業」、838万3千円で ございます。これも小学校と同様、補助教員5名を配置したいというものでござい ます。その下の「中学校英語指導助手活用事業」、1,112万9千円でございま す。ALTについて4名を雇用したいというものでございます。学校教育課について

は以上でございます。

続きまして文化行政課についてご説明させていただきます。このページの一番下 「新発田市指定文化財保存修理支援事業」でございますが、これについては、先ほ どふるさと納税のところでご説明させていただきましたとおり、ふるさと納税の充 当事業ということで、128万7千円でございますが、6件について進めさせてい ただきたいというものでございます。続きまして34ページの一番上段でございま す。「埋蔵文化財発掘調査事業」、1億4,848万円でございます。本発掘調査が 2遺跡、姫田川右岸、松浦地区圃場調査ということで予定をしておりますし、試掘 確認調査が4地区ということで、虎丸ほか川東方面を予定しております。一つ飛び まして「新発田城石垣調査事業」、247万8千円でございます。この石垣調査に ついては、平成28年から今年度まで、3か年観測をするということで、レーザー 等での測量観測をしてまいりました。30年度の事業を終わりまして、専門家の 方々に現地調査、検討をしていただいた結果、大きな動きはないが、観測自体は継 続すべきというご意見もいただいたことから、来年度以降も引き続き、調査をして いきたいというものでございます。次に「美術品展示事業」、199万7千円でご ざいます。来年度の展示事業については、来年度は国民文化祭がございまして、そ の冠事業ということで予定をしております。内容的には「新発田の女性作家たち」 ということでやってみようかと考えているもので、実施時期については、11月の 中旬から下旬の10日間ということで、予定をしております。その次に、「国民文 化祭、全国障害者芸術・文化祭新発田市実行委員会参画事業」、236万2千円で ございます。美術品展示事業でご説明させていただいたとおり、来年度は国内最大 の文化の祭典ということで、新潟県では初めての開催だそうでありますが、新発田 市では、将棋フェスティバルを10月5日、6日ということで予定しております。 合わせて、いまほどご説明した美術品展示事業もやらせていただきたいということ で考えているものでございます。県主体の事業ということもありまして、その都度 ご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上が文化行政課分でございます。

続きまして、中央図書館でございます。中央図書館については、平成28年7月に開館をいたしまして、3年目を迎えるということでございます。イベントについても利用者についても、おおむね軌道に乗ってきたのかなというふうに思っております。二つ目の中央図書館事業については、7,540万1千円ということで、引き続き中央図書館の運営及び図書購入費に充てさせていただき、さらに充実してまいりたいということでございます。29年度の図書の貸出利用者数が約10万2千人でございました。今年度もおおむねそれくらいになるのかなと思っており、微増ではありますが、さらに利用客を伸ばしていきたいと思っております。

次のページの歴史図書館でございます。歴史図書館については、「歴史図書館事業」、1, 792万1千円でございます。それから「歴史図書館古文書整備事業」ということで、380万9千円ということで、計上させていただいております。こちらについては、今年度7月7日に開館させていただきました。いろいろなイベント、企画展を開催させていただいておりましたが、来年度については、今年度の反省も踏まえ、さらに皆さんにご利用いただけるようなイベント、企画展を開催してまいりたいと思っております。そのほかに古文書の関係でございますが、資料についてはまだまだ整理が十分進んでおりませんが、引き続き電子データ化を進めるよ

う努めてまいりたいと思っております。また、来年度の新たな試みでございますが、 古文書相談会を年3回ということで予定をし、市内にまだまだある古文書を発見し、 歴史図書館の充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして中央公民館についてでございます。2つ目でございますが、「防災教 育推進事業」、136万円でございます。あかたにの家のオープンが平成28年7 月でございましたが、これに合わせて防災教育を進めてまいりましたが、まずは2 8、29年度は小学生を対象に事業をやらせていただき、今年度と来年度について は、中学生を対象に予定しておりまして、中学生の2年目ということで考えており ます。防災講演等の実施を予定しているところでございます。その下の「青少年宿 泊施設管理運営事業」、1,764万3千円でございます。こちらも実績からする と100を超える団体にご利用いただいております。まだまだやれることはあると いうふうに担当課では考えているところでございます。二つ飛びまして「成人式開 催事業」、172万4千円でございます。市を挙げて新成人の門出をお祝いすると いうことで、その式典に係る経費を計上させていただいております。新成人への記 念品、事務経費が主なものでございます。次に、「土曜学習支援事業」、380万8 千円でございます。自学自習の習慣化から学力の向上へということで、27年度か ら始めさせていただきまして、加治川地区公民館、紫雲寺、豊浦、本庁地区の学習 センター、そして今年度から、川東ということで5か所でやらせていただいており ます。来年度については、また拡げるということではなく、子どもの数が減ってい るところもあることから、そのあたり内容を充実させながら進めたいということで 来年度もこの5か所でやらせていただきたいというものでございます。 めくってい ただきまして、36ページ、中央公民館の最後のところでございます。「市民文化 会館施設改修事業」ということで、2,808万円ということでございます。建物 および設備が経年劣化により非常に傷んできております。この財源に有利な起債が 活用できるということでございまして、3か年計画で改修を進めたいというもので ございます。3か年の予算でございますが、おおむね7億ということでございまし て、そのうち一般財源が約9千万円ということでやらせていただきたいというもの でございます。非常に有利な起債を国の方で作っていただいたということでござい ます。

続きまして、青少年健全育成センターについてでございます。次の37ページをお願いいたします。上から二つ目でございますが、「児童クラブ運営事業」、1億165万9千円でございます。今年度同様、児童クラブ19か所の運営に係る経費を計上させていただいております。実は児童クラブについても、指導員の確保が非常に厳しいという今年1年でございました。そういったところでなんとか指導員を確保するために、報酬を上げさせていただきたいということで、お認めをいただき、報酬の改定をさせていただきながら、来年度は進めていきたいと考えているものでございます。続きまして、「放課後子ども教室推進事業」、883万1千円でございます。放課後の子どもたちの居場所の確保はもちろんですが、体験活動や交流といったところを来年度から少し強化をしていきたいと考えております。現在、二葉、菅谷、外ヶ輪、猿橋の4か所で実施しておりますが、31年度からはさらに加治川小学校に加治川教室ということで、秋からになろうかと思いますが、開設し進めさせていただきたいと考えております。

主なものだけで大変恐縮でございますが、説明は以上でございます。

○教育長職務代理者

説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問はございますか。

○小池委員

タブレットが配置されるということで、中学校4校に11台ずつとなったようですが、どういう理由でそうなったのでしょうか。

○山口教育総務課長

タブレットの配置については、31年度について、小学校についてはコンピュータ教室に今設置してあるパソコンをタブレットに置き換えるということで計画をしています。一方、中学校ではやはり技術家庭の時間にコンピュータ教室のパソコンも使うので、それはそのままにしてほしいとの要望があったので、そのほかにグループ活動としてタブレットを使っていただきたいという趣旨で、各校に10台ずつ3年の年次計画で、配置したいと考えております。

○教育長職務代理者

なかなか人事確保が悩ましいというところが何か所かございまして、苦戦を強いられているわけですが、何かいい方法があるのかどうか、わかりませんが。

○小池委員

よろしいですか。

○関川教育長職務代理者

小池委員。どうぞ。

○小池委員

歴史図書館ができあがって、これからますます充実していくことと思っています。前回、見学をさせていただきましたが、新発田に残る貴重な古文書をデータ化していく、非常に地味ですが人手と時間がかかる仕事を延々とやっていくことになると思います。例えばイクネスですと、いろんな名称、いろんな形のスタッフの確保が図られているので、新発田であると城下町であったということにより、そういうことに長けている方が在野にたくさんいらっしゃると思います。イメージとしては、イクネスのサポートスタッフクラブのスタッフ員のようなつめ方で、歴史図書館もそのようにしてボランティアの数を増やしていかないと、なかなか今は、人材確保のための、その裏付けは賃金、報酬ということになると思いますが、そのような切り口もどうしても必要になってくるのかなと思いながらご説明を聞いておりました。

○関川教育長職務代理者

大森歷史図書館長。

○大森歴史図書館長

ありがとうございます。私どもも古文書を解読できる方々がやはり高齢化してお

りまして、今現在は、古文書解読研究会という民間の組織がありまして、お願いしておりますが、今、委員がおっしゃられたとおり、会自体に古文書が読める方がいらっしゃらないということで、先ほど、教育次長から説明のありました、古文書相談会の講師に中央高校の講師の先生の方、この方はまだ24歳で大学を卒業したばかりですが、大学で古文書を研究されてきたということで、その方を中心に若い世代の方にも呼び掛けていきたいと考えております。

○関川教育長職務代理者

他にございませんでしょうか。

ほかにご質問、ご意見がないようですので、議第1号 平成31年度新発田市一般会計当初予算については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第2号 新発田市立学校通学区域規則の一部を改正する規則制定について、審議します。

○関川教育長職務代理者

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

お願いいたします。

平成33年度の豊浦小学校の開校に向けて、通学区域規則の一部を改正するものであります。

議案の4ページをご覧ください。上段に現行の、中浦小学校、天王小学校、荒橋 小学校、本田小学校の通学区域が記載されておりますが、これを豊浦小学校として すべてまとめて一つの通学区域にするものであります。

ご審議よろしくお願いいたします。以上です。

○関川教育長職務代理者

説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

ご質問、ご意見がないようですので、議第2号 新発田市立学校通学区域規則の 一部を改正する規則制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいで しょうか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第2号について、可決することに決しました。

次に、議第3号 平成31年度新発田市学校教育の指針について、審議します。

○関川教育長職務代理者

小坂井学校教育課教育センター長から説明をお願いします。

○小坂井学校教育課教育センター長

よろしくお願いします。議案の6ページをお開きください。一点訂正をお願いいたします。表の左上の「平成2019年度」となっているところの「平成」を削除していただきますようお願いいたします。

前回、教育委員の皆様にお示ししたものと大きな変更はございません。一点、左下の「一人一人を大切にした特別支援教育」の黒ポチの一つ目ですが、語順を整えて、「教育的ニーズに基づいた『個別の指導計画』『個別の支援計画』」というものと「合理的配慮に留意した支援の充実」という二つの面から特別支援教育をやっていくという意図が明らかになるように語順を整えさせていただきました。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

これについて、お聞きしてみたいことはございますでしょうか。

○桑原委員

年度のところは西暦に整えるのですか。

○小坂井学校教育課教育センター長

1年を通して使用するものでございまして、県の義務教育課等も1年間を通して使うものについては、2019年度として文書等を出されておりますので、それに倣ったということでございます。

○関川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。

元号の変わり目ということで、2019年度とした方が無難ということです。 他にございますか。

○関川教育長職務代理者

ほかにご質問、ご意見がないようですので、議第3号 平成31年度新発田市学 校教育の指針については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第3号について、可決することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第4号 新発田市立学校に係る部活動の方針の策定について、審議します。

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

それでは、新発田市立学校に係る部活動の方針の策定については、担当の長谷川 補佐から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○長谷川学校教育課長補佐

それではお願いいたします。議案の7ページからになります。

昨年3月、スポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 を策定及び公表したことを受け、平成30年5月、新潟県においても「新潟県部活動の在り方に係る方針」が策定されました。

つきましては、国、県の方針等が策定されたことを受け、それぞれの方針等を基 に、当新発田市の地域や学校の実情に応じた内容となる「新発田市立学校に係る部 活動の方針」を策定したいというものです。

この「新発田市立学校に係る部活動の方針」については、基本は、「新潟県部活動の在り方に係る方針」を十分踏まえたうえ、その整合性等も考えております。また、他市のガイドライン、方針等を参考にしながら、策定いたしました。なお、この「新発田市立学校に係る部活動の方針」は、県の方針も同様ですが、文化部活動へも同様に適用したいと考えております。

では、内容について簡潔に説明させていただきます。

9ページをご覧ください。当市の方針は、目次にあるとおり、大きく分けて7項目で構成されております。

10ページ目です。1番 この方針の策定の趣旨、2番 学習指導要領にも明記されている部活動の位置付け、3 部活動の目的について記載しております。

11ページです。4番 部活動の基本方針です。なお、(2) については、県の方針にもあるように、校長に「学校の部活動に係る基本方針」を策定させ、その公表及び運用の徹底を求めたいと考えております。

一番大事なところになるかと思いますが、5番 適切な練習時間・休養日の設定です。(1)の基本的な考え方については、県の方針とまったく同様の内容となっております。また、この内容につきましては、昨年4月に当面の新発田市の方針として「部活動の適正化に向けた当面の方針について」という通知を出しておりますが、その通知の内容とも同様となっております。

(2)では、学校行事を最優先とし、参加する大会を精選しながら年間を見通して、各部が活動計画を作成し、確実に休養日を設定してもらう内容となっております。

また、12ページになりますが、各学校の実施状況につきましては、年3回、7月末、12月末、年度末までに、実施状況を実績報告書として学校教育課への提出を求めます。6番 適切な指導のあり方についてです。内容につきましては、学校組織全体で部活動を運営するとともに、保護者への説明と理解を図ること、勝利至上主義にならないように、子どもたちの主体的で自立した活動による指導を行うこと。体罰の禁止。想定される事故防止の対策等について、12ページから15ページの上段まで記載してあります。

最後15ページの7番につきましては、外部指導者等の活用についてです。この 後審議していただきます、部活動指導員とこれまで指導者として活用していた外部 指導者の違い、外部指導者を活用する際の学校顧問と確認をすべき事項、あと、そ こにこれまでトラブルになりやすい留意事項等について記載しております。 以上です。

○関川教育長職務代理者

説明が終わりました。

なかなか面倒な問題を含んでおりますが、どの角度からでもよろしいですが、ご 質問をいただきたいと思います。

小池委員。

○小池委員

今ご説明があったので、「ああそうか」と思ったのですが、私もそうだったのですが、部活動イコール運動部活動に置き換えるというのが頭の中に自然とありますが、この趣旨に「学校の部活動は、・・スポーツ振興を支えてきた。」というふうに始まっていますが、補足にあったとおり文化部、イメージとして多く言われるのは、音楽の吹奏楽部なんかも結構ハードに部活動の内容を持っていると思いますが、それも準じる。対象として、もしくは視野に入れているんだということが、この中のどこかに表現としてあるのであれば、私の読み込み不足で、記載が読み取れなかったので、そのような表現、記載を入れなくてもよいのか、というのがまず一点になります。

○関川教育長職務代理者

今の点について、長谷川補佐。よろしくお願いします。

○長谷川学校教育課長補佐

文化部のガイドラインについては、今、文化庁の方で作ったものが公表されて、おそらく県の方もそれに合わせて出されるものと思われます。今のところ、特に休養日や練習時間の設定については、これは文化部にも、先ほど小池委員さんもおっしゃったように、吹奏楽部等でも熱心な活動もありますので、それに準じて行うということで考えておりますが、その部分を明記していないというご指摘についてはそのとおりだと思っております。

○小池委員

そういうことがまた並行して、これから始まろうとしているのであれば、明記は その限りではないかなと思って安心できました。

合わせてそうなると議案に係る資料にもあったように、学校から担当の方に当面 の方針についてと活動計画を年2回把握していくというのも、運動部活動を対象に したものということなのでしょうか。

○関川教育長職務代理者

その点はどうですか。

○長谷川学校教育課長補佐

すでに学校に対しては、昨年4月に、当面の方針ということでお願いした際に、 年間活動計画までは実は、まだ求めていませんが、毎月の活動予定と実績報告に ついては、運動部、文化部に限らず作成を求めておりますので、引き続きしたい ということと、年間指導計画については文化部につきましても適切な休養日の設 定が必要かと思いますので、合わせてお願いしたいと考えております。

○関川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。 他にいかがでしょうか。

○桑原委員

1ページの2 部活動の位置付けのところの中学校学習指導要領の中では、結局、スポーツや文化と並列で書いてありますが、今回の策定については、スポーツ関係の部活動でいろいろな問題がニュースとしても取り上げられているので、それに対する対策をしなければいけないということが、まずはあったと思いますが、小池委員がおっしゃるとおりの感じは私も受けました。

細かい点ですが、目次の大きな5番の(2)年間計画の作成とありますが、ページは3でなく2です。それから、13ページですが、(2)指導の原則の②、上から4行目ですが、少し冗長な感じを受けました。「生徒自らが意欲をもって取り組む姿勢となるよう」とありますが、「意欲をもって取り組めるよう」で十分ではないかと思いました。ご検討ください。下の⑥のところの下から3行目。これは年間計画と毎月の活動計画のことが述べられていますが、「毎月の活動計画をその都度保護者に示し、その上で、保護者の負担についても十分注意する必要がある」ということですが、「保護者の負担」というのはどういう意味ですか。

○長谷川学校教育課長補佐

これまでの経験から一番考えられることとして、ある大会に急きょ出場するといったケースが出てきたり、練習試合に行くというのが前の週に突然知らされたりとか、急きょ、保護者にこうなりましたということで、保護者の準備ができないような状況がおきないように事前にきちんと毎月の活動計画を前の月のしかるべき時期にお知らせすることによって、保護者の方も対応しやすいようにという意味を込めた記載でございます。

○関川教育長職務代理者

桑原委員、よろしいでしょうか。

○桑原委員

家庭のスケジュールに影響を及ぼさないようにするためにということですね。

○長谷川学校教育課長補佐

そうです。

○桑原委員

試合に勝つか負けるかわからない段階で、計画が立てられない場合もありますね。

○小池委員

その後に続く計画をあらかじめ言っておけば、あとは負けるだけということもできます。

○笠原委員

地区大会はこの日です。それに勝つと県大会がありますということで、1年間の計画はあらかじめいただいて、その後は月間で、この日に部活をやりますとか、そのような形でやっています。他の部活は違うかもしれませんが、私の娘の場合は、4月に1年間の計画をもらって、あとは月ごとに土日の部活も、この時間でやりますとか。時々先生方の話し合いで、急に練習試合が入ったりということもありますが、保護者の負担とか、わりと保護者が送迎するという部活があったりするので、その部分でも保護者の負担もあると思うので、できるだけ月初めに月間の計画をいただいてというふうに先生方も配慮してくださっていると思います。

○桑原委員

⑤のところですが、大切なことではありますが、非常に理想的な要請です。担当教員は必ずしもそのスポーツ種目の専門家ではない中で、この要求というのはどうなのか。これができれば結構なことですが、こういった研修を受けなければならないとか、技術指導、最新の理論を学ばなければならないというのは、結構な負担になると思います。

○関川教育長職務代理者

ねばならないということではなく、努めるということに重点を置きたいと思います。

○小池委員

少し驚いて感心したのですが、今も部活動の計画について、細やかに情報を把握しているというお話ですが、現場のそういう計画を立案して、それを提出する作業についての受け止めは、やっていくしかないなということではあると思いますが、どうなんでしょうか。それとこれからいろんなことが増えると多忙化との関わりでいろいろと工夫していかなければいけないと思います。これは意見ですが、学校がPDCAというか、学校評価のサイクルで非常にうまく回っているときに、各学校が部活動についての項目もきちんと位置付けていけば、そういった作業などもそれと結びつけて、現場の先生方が当然のこととして負担感なく立案して、見直して、また新しいことをやっていくということが、あまり抵抗なくやれていくのかなと思ったりもして、その位置づけ方に工夫がいるだろうと思っています。例えば、外部指導者や顧問以外の人間がいて、保護者も含めて年間計画

を策定するとなると、一堂に会する打ち合わせの形をとらないとしても、なにが しかの、手間が必要になってくるけれども、それについて現場はどのような受け 止めをしているのかなというのが一つお聞きしたいのと、まったく違う話ですが、 意見ですが、最後の外部指導者等の活用という文言の中にも、ここも校長が把握 できないところで指導者と子どもたちの間の体罰に至らないけれどもそれに類 似したことをチェックすることが、非常にしづらい部分もあるかと思うので、こ の中に、例えば、次の16ページにある「新発田市立中学校部活動指導員設置規 則を踏まえる」というような一言を入れるといいのではないかと思いましたが、 方針にはそのようなことは謳わなくてもいいとか、そのあたりをお聞きしたいと 思います。あと細かなことで13ページの④ですが、二つ目の黒ポチの3行目に、 「上級生による暴力行為」という文言がありますが、運動部ですので、先輩後輩 というのがたやすくイメージできるのですが、「上級生による」と限定してしま う表現でいいのかどうか。その後にいじめ等の等がきているので、いろいろな人 間関係で乱暴な行動は含んでいるんだということであれば、それはそれで読み取 れないことはありませんが、そこが少し気になりました。あとさらに細かいこと で、一般的な質問ですが、11ページの下から2行目の「配布」という言葉の「布」 は、この場合、「付」ではないかと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○関川教育長職務代理者

質問がいくつかありましたが、よろしいでしょうか。

○長谷川学校教育課長補佐

各種報告等の書類のことですが、今年度すでに各学校の方に先ほど申しました 4月の際に、年間指導計画よりもまず月別の計画をきちんと立て、それに基づい てという際に、各学校の方に実績報告書という形でこちらでひな型を作成し、記 入例もあわせて配付をしております。計画について、平日については、やるかや らないかの○×だけで記入が済むようにしてありますし、土曜日、祝日等につい ては、大会に参加するのであれば、どういう大会に参加して、おおよそどれくら いの活動時間なのかという形で計画を立てております。そのすぐ隣に、表の実物 があればいいのですが、実際の実績報告については、変更がなければ記載する必 要はなく、変更のあったところだけ書き加えて、できるだけ小池委員さんのおっ しゃったように顧問の負担にならないような形で報告を求める形にしておりま す。あと、年間指導計画の方も、県の方から見本等も来ておりますが、非常に入 力が困難で、おっしゃられたように教職員の部活動に係る負担の方も非常に心配 されておりますので、今のところ各学校で教務主任が学校の年間予定表を作って いると思いますので、それをそのまま活用して、ここを休日にするとか、大会は この日にあるというのを入れられるような形で、今あるものを活用して活動計画 が立てられるように、年間指導計画であれば、先ほど申しました学校行事がいつ にどこがあって、じゃあそこがあるときは、この大会は参加できないというふう なこともイメージできると思いますので、学校にある年間指導計画をもとに部活 動でも活用しようという形で少し事務的な負担を減らすような配慮は考えてお ります。

上級生による暴力行為は、というのは私が自分の体験としてのイメージですの

で、たしかに暴力行為は、上級生だけとの間でもないので、そういうことであれば、特に限定せずに不要であってもいいのかなと思います。一般的に同級生同士の中でもちょっとしたトラブルが増えているということであれば、上級生によるという表現はカットした方が望ましいのではないかと思いました。配布の件についてはおっしゃるとおり、「布」の場合は不特定多数のところにまく、という感じですので、この場合は目的をもって、確実に配布先が明記されているということですので、ご指摘のとおり「付」の方がふさわしいのではないかと思いました。

○関川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。 他にありますか。

○笠原委員

11ページの5 適切な練習時間について、平日は2時間程度というのは、授業が終わってからの放課の2時間ということでしょうか。朝練習をやっている部活もあると思いますが、朝練習の時間はこの2時間には含まれないのでしょうか。

○長谷川学校教育課長補佐

今のところ朝練習については、市内の学校において、活動に支障が出るほど熱心にやっているというふうな状況は把握をしておりませんので、ここにある2時間は放課後の2時間を想定しております。

○笠原委員

ありがとうございました。

○関川教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

○関川教育長職務代理者

こういう文章にした部分を出しますと、現場はどうしてもこれに縛られるような状況になりがちかなと思いますが、今ご配慮いただいてますように、現場はこのことによって、より多忙化しないということを私どもはしっかりとおさえていかないと、次から次へと出してくるけれども教育委員会はどうなっているんだという、現場の反応になるのではないかという心配があります。ですので、いろいろご配慮いただいてますように、現場の多忙感につながらない中で、こういったものが適正に粛々とやっていっていただけるよう整理していっていただきたいと思います。

○関川教育長職務代理者

そんなところでよろしいでしょうか。

まだ細かい点で検討を要する部分がございましたので、文言の整理等よろしく お願いいたします。

ほかにご質問、ご意見がないようですので、議第4号 新発田市立学校に係る 部活動の方針の策定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

条件付きで、異議なしと認め、議第4号について、可決することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第5号 新発田市立中学校部活動指導員設置規則の制定について、審議します。

○関川教育長職務代理者

萩野学校教育課長から説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

これについても担当の長谷川学校教育課長補佐から説明をいたします。

○長谷川学校教育課長補佐

では、議案の16ページからになります。

設置規則の大きな目的は、当市でも、新年度から学校長の監督を受け、単独で 部活動への技術指導や大会への引率等を行うことが可能となる部活動指導員を設 置したいと考えております。

つきましては、学校教育法施行規則第78条の2に規定する部活動指導員を配置することに関し、必要な事項を定めるため、「新発田市立中学校部活動指導員設置規則」を策定したいというものです。

内容につきましては、平成29年3月に国から発出された通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について」の中の「2番 部活動指導員に係る規則等の整備」というところに、「当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬や費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等を定めること」となっております。

それに従いまして、新潟県の方ですでに昨年度から出されております「部活動 指導員任用条件等」の内容、あと、県内で部活動指導員を設置しているところが、 まだ4市町しかないということで、その中の資料を得られたもの、及び県外でホ ームページ等にアップされているところも含めて他市のものを参考にしながら策 定させていただきました。なお、本日、案として出させていただいている内容に つきましては、当市の法制執務室とも事前に協議が済んでいる状態で提案させて いただいております。以上です。

○関川育長職務代理者

説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問はございますか。

雑駁な話で恐縮ですが、現在、来年度からお願いしたいと手を上げている学校は ありますか。

○長谷川学校教育課長補佐

実は、予算要求等の兼ね合いがございまして、8月末に各学校に意向調査を行っております。その中で、二種類ありまして、「明らかにこの方にお願いしたい」と、候補者の名前が挙がってきているのが4校、そのほか「人はめぼしい方はいないが、ぜひ配置をお願いしたい」という学校が4校の計8校ございました。今回、当市として制度のスタートですので、何とかして5校に1名ずつの5名は配置したいということで予算要求をさせていただいております。

○関川教育長職務代理者

競争率があるということですね。

○萩野学校教育課長

付け加えさえていただきますと、これはあくまでも国と県の事業でありますので、まだ、国の予算が通っておりません。国の予算が通ったら、県の方に、新潟県は部活動指導員は何人という枠が来ます。新潟県教育委員会の方が各市町村に、希望しているところがいくつかあるわけですので、その希望数と枠の数、公平性を鑑みながら割当をしていきます。ですので、私どもは5名を希望しておりますが、5名の希望を県が認めるかというのは確定されているものではありません。県の方から「新発田市は3名だ」と言われれば、3名でやらざるを得ないということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

○関川教育長職務代理者

県が何と言ってくるかわからないと。でも希望はあると。

何とかしなければならないということですが、ゆくゆくはどこの学校にどのような人材というのはやらなければならないわけですが、そういったときにどういうことを選出の基準というか柱にしたらいいのでしょうか。

○萩野学校教育課長

選出については、各校から推薦を上げていただくのが最初の段階かと思います。 お名前を含めて推薦いただくということです。その推薦と、これはあくまでも多 忙化解消という問題がありますので、顧問の勤務時間の割合ですとか、そういった ところも配慮しないといけないと思います。また、その指導者が相応しいのかどう かというところを、学校から推薦をいただきますが、枠を超えるようであれば、や はり面接等を行うなど適性を判断することも必要になってくるのではないかと思 っております。まだ、人数がはっきりしておりませんので、頭の中の考えですが、 そういった方向で進められればと思っております。

○関川教育長職務代理者

県が申請どおり5名分を認めてくれればいいけれども、絞ってくるかもしれな

い中で、具体的にとなったときには、ある程度、人物などもきちんとみていかないといけない部分もあります。余談ですが、部活の指導については、学校以外、職員以外の方に頼んでやっていただいたという経験も私はあるので、そうしたときにトラブルがいろいろあります。学校とのトラブル、生徒、保護者とのトラブル、いろんな面からのトラブルが起きたりして大変なことになったというときも私は経験がありますが、そういったことが起きないために、厳重に審査をしないといけないかなと思います。しかも、責任を伴う仕事になってきますので、簡単にはセレクトできない。慎重にやっていかなければならないと思われます。

○関川教育長職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

○関川教育長職務代理者

ご質問、ご意見がないようですので、議第5号 新発田市立中学校部活動指導 員設置規則の制定については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょ うか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第5号について、可決することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第6号 新発田市文化財の指定について、審議します。

○関川教育長職務代理者

平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

それでは、議第6号 新発田市文化財の指定について、ご説明いたします。議案の22ページ、議案に係る資料の9ページをご覧いただきたいと思います。

この議案については、平成30年6月7日に新発田市文化財調査審議会に諮問をいたしました、五十公野館跡出土品観音立像について、本年2月13日に同審議会から「新発田市の指定文化財として指定することが適切である」との答申をいただいたことから、指定することに教育委員会のご承認をいただきたいというものでございます。

指定理由については記載のとおりでありますが、若干補足説明をさせていただきます。議案に係る資料の13ページをご覧いただきたいと思います。写真でございます。上下二段の写真になっておりますが、上段が五十公野館跡出土の観音立像でございます。これとうり二つの観音立像が出湯華報寺からも出土しております。この出湯華報寺からの出土品についてはすでに、鎌倉期に作られたことが判明をしております。この五十公野の出土品もおおむね鎌倉期の作製と考えられるということでございまして、大変貴重な史料と考えております。この出湯の出土品については、すでに県の指定文化財になっているというものでございます。現在、市の文化財指定は50件ございまして、この物件が指定されますと51件目となります。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○笠原委員

こちらの公開予定というのはどのようになりますか。

○平山文化行政課長

こちらの公開予定については、今、埋蔵文化財整理室にございまして、今後、指 定等の状況をみながら検討させていただきたいと思います。

○関川教育長職務代理者

ほかにご質問、ご意見がないようですので、議第6号 新発田市文化財の指定については、可決することとしてよろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第6号について、可決することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第7号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について、審議します。

○関川教育長職務代理者

平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

それでは、議第7号 新発田市文化財調査審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案の24ページ、議案に係る資料の14ページをご覧いただきたいと思います。

文化財調査審議会は、新発田市文化財調査審議会条例に基づき設置されております、教育委員会の附属機関であります。同審議会は、教育委員会の諮問に応じ、新発田市の区域内に所在する文化財の保存及び活用に関する事項を調査、もしくは審議し、または必要と認める事項を教育委員会に建議する審議会でございます。審議会委員の任期は2年でございまして、現委員の任期が平成31年3月31日をもって満了となりますことから、平成31年4月1日からの新たな委員の委嘱が必要であります。この新たな委員として別紙の方々に委嘱することにつきまして、教育委員会のご承認をいただきたいというものであります。委員8名のうち、再任の方が7名、新任の方が1名であります。よろしくお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

ご質問、ご意見がないようですので、議第7号 新発田市文化財調査審議会委員 の委嘱については、承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なしと認め、議第7号について、承認することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第8号 新発田市立中央図書館の臨時休館について、審議します。

○関川教育長職務代理者

平田中央図書館長から説明をお願いします。

○平田中央図書館長

それでは、議第8号 新発田市立中央図書館の臨時休館について、ご説明させていただきます。議案の26ページ、議案に係る資料の15ページになりますが、説明は15ページに基づきさせていただきます。現在、使用しております中央図書館の図書館システム、それから、パソコン機器等の一部が本年6月30日でリース契約が満了となりますことから、新たな契約を締結し、これらの入替を予定しております。このための作業が、システムを停止した大規模なものとなり、2日間を要することから、イクネスしばたの完全休館日となります、6月20日の木曜日、それから翌日の2日間を入れ替え作業に充てたいということでありまして、この翌日の21日、金曜日を臨時休館にさせていただきたいというものでございます。利用者の皆様には、ご不便をおかけすることとなりますが、ソフトのバージョンアップにより、機能を充実したものとしたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

説明が終わりました。

委員の皆様から何かご質問はございますか。

○関川教育長職務代理者

ご質問、ご意見がないようですので、議第8号 新発田市立中央図書館の臨時休館については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理者

異議なしと認め、議第8号について、承認することに決しました。

○関川教育長職務代理者

次に、議第9号 県費教職員の人事異動内申について、審議します。

○関川教育長職務代理者

お諮りします。議第9号につきましては、人事案件でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。

当議事を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

教育長職務代理者

挙手全員でありますので、当議事は非公開とすることとします。 佐藤教育次長及び萩野学校教育課長以外の職員は退席願います。

【佐藤教育次長、萩野学校教育課長以外の職員は退席】

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は 記録なし)

○関川教育長職務代理者

審議は終わりましたので、議事の非公開を解きます。 【退席した職員は戻る】

○関川教育長職務代理者

続きまして、日程第5 その他に入ります。

○関川教育長職務代理者

委員の皆様から何かございますか。

○関川教育長職務代理者

なければ、事務局から何かございますか。 佐藤教育次長

○佐藤教育次長

お手元にお配りさせていただきました、一般会計の2月補正予算について、示達後と書かれた資料をお配りさせていただきました。前回の委員会の中では、まだ、要求段階であるということでご説明をさせていただきましたが、資料の中央部の補正額のところに、「前回説明時」と網掛けで「示達後」という表記をさせていただいております。「示達後」の金額が「0」となっている部分が、今回の補正に上げないというものでございます。主なものといたしまして、歳出の方ですが、第3子以降学校給食費支援事業や就学援助であったりというように、見込みということで計上させていただきましたが、まだ決定ではないので、今回補正はしないということで、扶助費や補助金については、今回、予算には上げないというのが主な理由でございます。一つ一つの説明はいたしませんが、こういうことで示達を受けましたので、ご報告をさせていただきます。以上でございます。

○関川教育長職務代理者

今日、いただいた資料をさっと眺めていただいて、今、説明がありましたように、「0」のものは上げないということだそうであります。 よろしいでしょうか。

(「はい」との声)

ほかにございますか。 大森歴史図書館長。

○大森歴史図書館長

それでは歴史図書館から一点ご報告でございます。

さきほど、議第8号で新発田市立中央図書館の臨時休館について、ご承認をいただいたところでございますが、新発田市立歴史図書館におきましては、中央図書館とサーバーをオンラインでつないでおりまして、これによって業務を行っております。つきましては、図書館条例施行規則において、蔵書点検期間については、年間14日間の範囲内で教育委員会が定める期間となっております。今回、歴史図書館の蔵書点検を中央図書館のシステム停止に合わせまして、6月10日の休館日から、中央図書館のシステム入れ替えに伴い臨時休館となります、21日、金曜日までの間を、蔵書点検とさせていただきたいと思っておりますので、ご報告いたします。なお、事前にホームページや広報等により市民に対し、十分周知をしてまいる予定ですので、ご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

中央図書館に倣ってということですね。

○大森歴史図書館長

そうです。

○関川教育長職務代理者

周知について、よろしくお願いいたします。ほかにございますでしょうか。

○関川教育長職務代理者

ないようですので、教育委員会・今後の日程(予定)について、山口教育総務 課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、その他資料1ページ、教育委員会・今後の日程についてご説明させていただきたいと思います。新たに予定させていただきましたものは、3月20日の臨時教育委員会、日時が決まっておりませんでしたが、決めさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。その他、3月29日に教育委員会退職者送別会を予定させていただいております。また一番下段でありますが、6月定例会の日時を6月4日とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つですが、4月5日、これは前回の資料にも記載しておりましたが、教育委員会の合同歓送迎会を予定させていただいております。大変恐縮ではございますが、委員の皆様にはこの日、予定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山口教育総務課長

ありがとうございます。それでは予定させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○関川教育長職務代理者

よろしいでしょうか。説明のとおりですので、よろしくお願いします。

○関川教育長職務代理者

そのほか、何かございますか。

○関川教育長職務代理者

ないようですので、以上で、教育委員会平成31年3月定例会を閉会いたします。

午後3時16分 閉会

平成31年 月 日

新発田市教育委員会教育長職務代理者

委員